

令和2年4月8日

保護者・地域の皆様へ

藍住町教育委員会

町内小・中学校の電話対応時間帯の設定について（お知らせ）

日頃より本町の学校教育活動対しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、近年の教員の長時間勤務が教育活動に及ぼす影響を考慮して、文部科学省および徳島県教育委員会では教員の働き方改革を進める指導を行っております。これを受けて本町においても長時間勤務を改善し、教員の心身の健康保持と教育の質の維持、向上のため環境整備に努めているところです。

この取り組みの一環として町内の小・中学校に次のとおり電話対応時間を設定すること
といたしました。つきましては電話対応時間帯を次の通りといたします。

保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

1 電話対応時間帯の設定開始日 令和2年5月1日

2 電話対応時間帯

(1) 平日の授業日

小学校 (7:30 ~18:00)

中学校 (7:30 ~19:00)

長期休業中は小・中学校ともに8:20~17:00

※ 勤務時間は 8:15 ~ 17:00(藍住中は 8:05 ~ 16:50)ですので終業時刻以降電話に出
られない場合もあります。

※ 土、日、祝祭日、振替休業日、学校閉庁日(8/13 ~ 15)、年末年始休業日(12/29 ~ 1/3)
は除く。ただし授業を行う日は平日の授業日と同じ。

3 緊急連絡先

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など緊急を要する場合は次のところへ
ご連絡ください。教育委員会から各学校に連絡を取ります。

藍住町役場 電話 088-637-3111 (代表)